

【参考】特定医療費（指定難病）[公費負担者番号 54]と重度心身障害者医療等の併用がある場合の自己負担限度額管理票への記載方法

患者さんが特定医療費（指定難病）[公費負担者番号 54]以外に他の公費負担医療制度の認定を受けている場合、自己負担限度額管理票の「自己負担額」欄には、上段に特定医療費（指定難病）[公費負担者番号 54]の適用後の金額を、下段に他の公費負担医療制度の種類と適用後の金額を記入してください。

自己負担限度額管理票には次の金額を記載することになります。

(例)

- ・月額自己負担上限額 2,500 円
- ・医療保険の患者負担割合 3 割
- ・公費負担者番号 54 と重度心身障害者医療等を併用
- ・重度障害者医療の自己負担額は 0 円

診療順	保険 の別	医療費 総額	医療保険		特定医療（難病）		重度障害	
			保険給付	一部負担	助成	一部負担	助成	一部負担
1 日目	医療保険	11,000	7,700	3,300	1,100	2,200 (重 0)	2,200	0
2 日目	医療保険	5,000	3,500	1,500	1,200	300 (重 0)	300	0

